

## 舟川新地区が農林水産大臣賞を受賞されました!!



春の四重奏



田んぼアート

事業の概要	
所在地	富山県下新川郡朝日町舟川新
事業名	県営農地整備事業 舟川新地区
総事業費	12億8,360万円
事業期間	平成23年度～平成30年度
受益面積	64.7ha
標準区画規模	事業実施前10a → 完了後100a(1ha)
主要工事	区画整理工 63.6ha、 用排水路工 10,358m、客土工 51.0ha
営農組織	(農)ふながわ、(有)チュリストやまざき

令和3年度農業農村整備優良地区コンクール(中山間地域等振興部門)において「農事組合法人ふながわ」及び「有限会社チュリストやまざき」(朝日町舟川新地区)が、最高賞である農林水産大臣賞を受賞されました。本コンクールは、全国水土里ネットが主催し農業農村整備事業を契機として、豊かで競争力のある農業や美しく活力のある農村の実現に取り組んでいる地区を表彰するものです。本地区は明治時代に全国に先駆けて耕地整理を行うなど、土地柄、住民の意識・意欲が高く、この大区画化により更に農地利用集積の推進や収量の安定化へと効率的な営農に発展させました。そして、スマート農業の導入による生産コストの削減も実現しました。また、本地区で見られる山々の残雪・桜・菜の花・チューリップが織りなす美しい景観は「春の四重奏」と呼ばれ多くの県民に親しまれているほか、地元の小学生による「田んぼアート」の取り組みも評価され、今回の受賞となりました。

# 通常総代会

令和4年3月19日に第14回通常総代会を開催し、議長 折谷 秀幸総代（笹川地区）の議事進行のもと、令和4年度の事業計画(案)や各種予算(案)などが審議され、全ての議案が原案どおり可決されました。

(※土地改良法の改正に伴い、令和4年度より会計が複式簿記へと移行したため、新科目となっています。)

令和4年度一般会計収支予算			
収入科目	予算額(円)	支出科目	予算額(円)
1. 土地改良事業収入	32,069,000	1. 土地改良事業費支出	14,838,000
2. 附帯事業収入	530,000	2. 一般管理費支出	24,989,000
3. 特定資産運用収入	4,000	3. 土地改良事業負担金支出	25,619,000
4. 補助金等収入	66,372,000	4. 借入金返済支出	63,396,000
5. 交付金収入	606,000	5. 支払利息	346,000
6. 業務受託収入	1,225,000	6. 建設仮勘定取得支出	1,000,000
7. 雑収入	331,000	7. 支払換地清算金支出	2,986,000
8. 借入金収入	24,700,000	8. 納付換地清算金支出	2,986,000
9. 特定資産取崩収入	300,000	9. 特定資産積立支出	2,528,000
10. 交付換地清算金収入	2,986,000	10. 繰越金	1,785,000
11. 徴収換地清算金収入	2,986,000	11. 予備費	397,000
12. 他会計繰入金	2,000,000		
13. 繰越金	6,761,000		
収入合計	140,870,000	支出合計	140,870,000

差引残金なし

# 臨時総代会

令和4年7月16日に令和4年度臨時総代会を開催し、議長 蓬澤 博総代（山崎地区）の議事進行のもと、令和3年度の事業報告や各種決算などが審議され、全ての議案が原案どおり可決・承認されました。

令和3年度一般会計収支決算			
収入科目	決算額(円)	支出科目	決算額(円)
1. 組合費	38,905,665	1. 事務費	23,399,472
2. 補助金	58,100,800	2. 総代選挙費	0
3. 使用料	567,375	3. 事務所費	329,150
4. 雑収入	354,329	4. 維持管理費	2,652,849
5. 交付金	608,000	5. 事業費	47,122,278
6. 受託料	24,311,700	6. 事業促進費	1,100,000
7. 借入金	20,670,000	7. 負担金及び分担金	29,932,162
8. 繰入金	1,538,395	8. 繰出金	1,910,000
9. 換地清算金収入	0	9. 換地清算金支出	0
10. 繰越金	7,593,328	10. 借入金	25,642,018
		11. 交付金	15,050,386
		12. 予備費	0
収入合計	152,649,592	支出合計	147,138,315

差引残高 5,511,277円（令和4年度に繰越）

# 令和4年度事業(計画)

# 令和3年度事業(実績)

## 団体営事業

### 〈ソフト事業〉

- 経営体育成促進事業 五箇庄北部地区
- 経営体育成促進事業 高橋地区
- 経営体育成促進事業 横水地区
- 経営体育成促進事業 南保北部地区(新規)

## 県営事業

- 農業水利施設保全合理化事業 五箇庄北部地区
- 農地整備事業 高橋地区
- 農村地域防災減災事業(ため池) 美濃輪池地区
- 農村地域防災減災事業(ため池) 棚山西池地区
- 水利施設等保全高度化事業 横水地区
- 農地整備事業 南保北部地区(新規)

## 県単事業

- 農業農村整備事業 殿町地区(新規)

## 団体営事業

- 基盤整備促進事業 大家庄地区(完了)
- 経営体育成促進事業 五箇庄北部地区
- 経営体育成促進事業 高橋地区
- 経営体育成促進事業 横水地区

## 県営事業

- 農業水利施設保全合理化事業 五箇庄北部地区
- 農地整備事業 高橋地区
- 農村地域防災減災事業(ため池) 美濃輪池地区
- 農村地域防災減災事業(ため池) 棚山西池地区
- 水利施設等保全高度化事業 横水地区

## 県単事業

- 農業農村整備事業 月山地区(完了)



— ため池改修工事風景 —

農村地域防災減災事業(ため池) 美濃輪池地区  
(R2年度～R5年度完了予定)



— 水路改修後の通水風景 —

基盤整備促進事業 大家庄地区 (R元年度～R3年度完了)



— ICT水口を活用中のほ場風景—

農業水利施設保全合理化事業 五箇庄北部地区  
(H30年度～R5年度完了予定)

※○印はICT水口です。



— 水路フタ掛け後風景 —

農業農村整備事業 月山地区(さくら保育園の横)  
(R3年度単年度完了)

# お知らせください(土地改良区への通知について)

## ◆組合員資格等の変更

1. 所有権や耕作権の移動(売買、賃借権、交換)
2. 死亡または生前贈与による名義変更
3. 農業者年金受給のための経営移譲
4. 住所の変更
5. 賦課金振替口座の変更

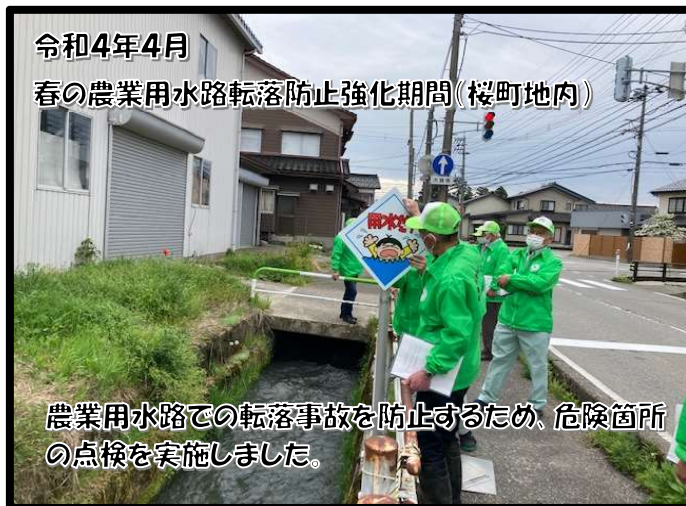
## ◆農地転用(地目変更)

1. 農地を転用(地目の変更)する場合は届出が必要です。  
届出がないと賦課面積(賦課金)は変更になりません。また、転用の際は農地転用決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による用地買収の場合も同様ですので、ご確認ください。

## ◆土地改良施設の他目的使用の届出

1. 水路への蓋(橋)掛け、工事に伴う水路敷・農道使用、電柱の設置等
2. 工場用排水等や浄化槽処理水を水路に放流したい場合

## 土地改良区トピックス



### 朝日町土地改良区の概要

総地積：1389.0ha

組合員数：2,054名

総代59名、理事15名、監事3名、職員4名

管理施設：用水路198.8km、排水路97.1km、農道65.1km、発電所1箇所

頭首工3箇所、ため池3箇所

事務所：〒939-0721 朝日町三枚橋2番地

T E L：(0765)82-1501 F A X：(0765)82-1590

M a i l：oinosyo-dokai@mist.ocn.ne.jp ホームページ：<https://www.tym-midori.net/asahimachi>